専門医1

臼歯の遊離端欠損部をインプラントで再建し, 咀嚼障害と咬合平面の乱れを改善した症例

葭矢啓介

関西支部

A case report of reconstruction using implants in molar region and improvement of dysmasesis and irregular occlusal plane

Yoshiya K Kansai Branch

I. 緒言

臼歯部の咬合支持の喪失による咀嚼障害と咬合平面の乱れに対し、インプラント補綴を行い、良好な結果を得たので報告する.

Ⅱ. 症例の概要

患者は54歳男性、奥歯がなくて食事しにくいことを主訴に2013年9月に来院された、残存歯は5 + 7、 $\overline{8+48}$ であった、54|5、 $\overline{8}$ は残根であった、欠損部位の放置や、齲蝕部位を治療しておらず残根となっていることで臼歯の咬合支持が喪失していることにより、咀嚼障害や咬合平面の乱れが生じたと考える、欠損部、残根部には補綴は行っていない状態であった。

Ⅲ. 治療内容

保存不可と判断した 54|5, 8|8 の抜歯や, 全顎的に歯周基本治療を行った. 咀嚼障害を改善するために臼歯の咬合支持を, 764|, 67にインプラントや 456のブリッジにて回復し, 咬合平面を臼歯離開が得られることや干渉が生じないよう最終補綴装置を製作した.

IV. 経過ならびに考察

現在上部構造装着から4年半が経過しているが、痛みなく良好に過ごせており、咀嚼に関しても高い満足度を得ることができた。咀嚼障害の改善とともに、長期的に安定することやさらなる欠損の拡大を防ぐことを考慮して、咬合平面を是正した治療を行い良好な結果が得られたと考える。

(発表に際して患者・被験者の同意を得た.)

専門医2 予後不良な歯の抜歯により生じた無歯顎欠損にインプラント 支持補綴装置を適用した症例

黒﨑陽子

岡山大学病院クラウンブリッジ補綴科

A case of implant-supported fixed dentures for fully edentulous jaws induced by extraction of his poor-prognosis teeth

Kurosaki Y

Fixed Prosthodontics, Okayama University Hospital

I. 緒言

今回,長期予後が期待できない歯を抜歯し,無歯顎に対して口腔インプラント治療を行った症例を経験したので報告する.

Ⅱ. 症例の概要

患者は54歳男性. 歯の動揺と咀嚼困難を主訴に来院した. 残存歯はいずれも1~3度の動揺度を呈し, デンタルX線写真所見では, 全顎的に歯根二分の一から根尖部に及ぶ骨吸収を認めた. したがって, 全顎的な歯の動揺による咀嚼障害と診断した. 残存歯29本中19本は抜歯適応, その他の歯も長期予後は期待できないと判断した. 予後不良な少数残存歯の保存が複雑な補綴設計や残存歯のトラブルによる早期の再治療につながる可能性を説明し, 患者は全ての歯を抜歯後にインプラント治療を受けることを選択した.

Ⅲ. 治療内容

2012年7月, 17-27を抜歯し, 即時義歯を装着した. 同年11月, 上顎にインプラント体を5本埋入し, 即時修復を行った. 2013年4月, 36-48 (37は自然脱落)を抜歯し, 即時義歯を装着した. 同年11月に下顎にインプラント体を4本埋入し, 即時修復を行った. その後, 暫間上部構造で機能性, 審美性, 清掃性の確認を行ったのち, 2015年8月に最終上部構造を装着した.

IV. 経過ならびに考察

上部構造装着後3年3カ月経過後も安定した口腔内が維持されており、患者もこの結果に満足している.

(発表に際して患者・被験者の同意を得た.)

専門医3

重度慢性歯周炎患者にコーヌステレスコープ義歯にて補綴 処置した一症例

髙橋卓裕

日本大学松戸歯学部有床義歯補綴学

A Case Report of Occlusal reconstruction with Cone Telescopic Denture for Severe Chronic Periodontitis Patient

Takahashi T

Removable Prosthodontics, Nihon University of Dentistry at Matsudo

I. 緒言

重度慢性歯周疾患患者における多数歯欠損に対してコーヌステレスコープ義歯にて補綴処置を行い、良好な結果を得られたので症例を報告する.

Ⅱ. 症例の概要

患者は67歳男性. 2014 年 1 月に前医院にて歯周処置を継続的に行っていたが歯が抜けてしまい、補綴処置の専門性を求めて来院した. 主訴は咬めないであった. 5.4 2|1.3,6 に重度慢性歯周炎による歯牙の動揺が認められる. 欠損部は上顎が 7.6 1 2.5 6,下顎が 3|1.4 5 6 で 4 5 6 は義歯により補綴処置されていた. 以上のことから残存歯の動揺による咀嚼障害と診断した.

Ⅲ. 治療内容

治療は5.4.2|1.3, |6を抜歯し即時義歯を装着した。その後歯周基本処置を行い抜歯窩の治癒を待ってから,最終補綴装置の作製を開始した。上顎は8.3|4.7を支台歯としてコーヌステレスコープ義歯を装着した。下顎は $|0\rangle$ 1 $|0\rangle$ 1 $|0\rangle$ 1 $|0\rangle$ 2 レジン前装ブリッジおよび部分床義歯を装着した。その後数回の調整を行い,問題ないことを確認し経過観察とした。

Ⅳ. 経過ならびに考察

治療終了後は1か月ごとの経過観察を行い問題ないことを確認し、3か月ごとの経過観察を行っている.治療時に歯周基本治療を行った結果歯牙の動揺が減少し、さらにコーヌステレスコープ義歯による二次固定が良好な予後につながったと考えられる.

(発表に際して患者・被験者の同意を得た.)

専門医4

演者の都合により、演題は取り下げられました.